

第九管区海上保安本部 警備救難部 船舶技術課職員選考採用試験 募集案内
(係長級 (技術系・一般職相当))

第九管区海上保安本部警備救難部船舶技術課では、船舶工務部門の業務に従事する常勤職員を国土交通技官（係長級）として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

第九管区海上保安本部警備救難部船舶技術課の所掌事務にかかる

- ・ 船舶の修繕および建造に関する現場監督
- ・ 船舶の修繕に関する仕様書の作成および工費の算出
- ・ 船舶の修繕に必要な部品等の調査
- ・ 船舶の保守に関する技術指導
- ・ 船舶の維持に関する技術的事項の調査及び研究
- ・ その他、行政文書等の作成

を主に担当します。

2 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 担当業務に必要となる専門的知識・技術の習得に積極的な姿勢を有する者
- (5) 課された役割の範囲内で自律的に行動ができ、物事を進める推進力を有する者

3 応募資格

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号、以下同じ）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（大学を卒業した者は 9 年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は 11 年以上、高等学校を卒業した者は 13 年以上）を有する者
- (2) 船舶又は機関の基礎知識を必要とする業務経験を有する者
- (3) Windows の一般操作を支障なく行い、Microsoft Office により文書及び資料の作成ができる能力を有する者

※ 以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号、以下同じ）第 38 条の規定により、国家公務員となることができない者
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

- ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和7年度における定年年齢は62歳）

4 採用予定人数

1名

5 採用予定時期

令和8年1月1日（木）

※採用日については相談可能

6 勤務地

新潟県新潟市中央区美咲町一丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館

7 給与

国家公務員法（昭和22年法律第120号）に基づき、国家公務員として採用されます。

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）等）が支給されます。

- ・基本給（月額270,606円～361,794円）※地域手当を加味しています。
- ・扶養手当（子月額11,500円等）
- ・住居手当（月額最高2.8万円）
- ・通勤手当（6か月定期券等の価格（1か月あたり最高15万円））
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・期末・勤勉手当（成績区分が良好（標準）の場合、1年間に俸給等の約4.6月分）

8 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は1日7時間45分（08:30～17:15、休憩時間60分）、原則として土・日曜日、祝日及び年末12月29日～年始1月3日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。
- (2) 休暇は、年20日の年次休暇（採用の年はこれより少ない場合が有ります（1月1日採用の場合20日）。残日数は20日を限度として翌年に繰り越されます。）のほ

か、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

9 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考

選考方法：経歴評価、作文試験

応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書・作文により書類選考します。

合否通知日：令和7年10月31日（金）まで

応募者全員にメールで通知します。

(2) 二次選考

選考方法：人物試験（面接試験）

選考日程：令和7年11月9日（日）～11月11日（火）のうち指定する日

試験地：第九管区海上保安本部

〒950-8543 新潟県新潟市中央区美咲町一丁目2番1号

新潟美咲合同庁舎2号館7階入札室

※人物試験に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

※人物試験実施前に業務概要説明を予定しています。

(3) 最終合格発表

令和7年11月14日（金）まで

二次選考受験者全員にメールで通知します。

10 応募方法

(1) 受付期間：令和7年9月22日（月）から令和7年10月22日（水）午後5時まで
（受信有効）

(2) 提出書類

① 履歴書

※要顔写真（3か月以内に撮影したもの）

※履歴書の様式は任意となります。

② 職務経歴書

※職名だけでなく、各職名における職務の内容についても記載

※職務経歴書の様式は任意となります。

③ 作文「採用後において取り組みたいこと」

※20字×20字の800字以内とします。

※作文の様式は任意となります。

(3) 提出先（メールのみ受付）

メールアドレス：jcg9-jinji-8e2t@ki.mlit.go.jp

※メールの件名は、以下のとおりとしてください。

「第九管区海上保安本部 船舶技術課職員選考採用試験について」

11 その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2) 応募の秘密については、厳守します。
- (3) 送付いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに御提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。
- (5) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

12 お問い合わせ先

担当：第九管区海上保安本部総務部人事課第一人事係

住所：〒950-8543 新潟県新潟市中央区美咲町一丁目2番1号

電話：025-285-0118（内線：2133）

（受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分）